

大淀川右岸 土地改良だより

No.10
2013.7

〒889-1701
宮崎県宮崎市田野町甲 9003-55
大淀川右岸土地改良区
事務局 0985-86-1977

山
水土里ネット
農村環境を保全する



目次

| | |
|--|--------|
| あいさつ | P2~4 |
| 国・県へ要望を行いました | P4 |
| 臨時総代会を開催/第11回通常総代会を開催 | P5 |
| 平成25年度予算について/平成23年度決算について | P6 |
| 神が掬った天神の水、ひむかの大地に農の夢を潤して/ 「千本さくら」・「食フェスタ」における啓発活動について | P7 |
| 平成24年度の水利用状況報告 | P8 |
| 農家の声 | P9~12 |
| 組合員の皆様へのお知らせ | P13~14 |

表紙の写真

天神ダム景観・田野町鹿村野地区散水状況

ダム周回道路沿いに平成14年度から各種団体の皆様を中心となり桜を植栽され、管理していただいております。

国営造成施設の管理事業の一環として毎年2回、関係団体、地域住民により草刈、施肥等の管理作業を実施しているところで、時期になると近隣、市町民の憩いの場となっております。

天神ダムの水を利用することにより、かんばつなどに左右されない安定した農業経営の確立がはかられ今後、施設園芸や新品目などの導入も広がってくると思います。



組合員の皆様へ

大淀川右岸土地改良区
理事長

丸目 賢一

広報「大淀川右岸土地改良区だより」第10号の発行にあたり、ご挨拶申し上げます。

組合員の皆様には、日頃より大淀川右岸土地改良区の管理運営にご理解とご協力をいただいておりますこと、心から感謝申し上げます。

今年は6月上旬まで少雨で、天神ダムの貯水率も約40%まで下がり、関係農家の皆様に節水のご協力をお願いしたところでもあります。その後降雨も多くなり、天神ダムの水位も回復しつつあります。

今後も、このような異常気象が発生することも考えて、日頃から農業用水の適切な利用をお願いいたします。

天神ダムをはじめ、国営施設として造成された土地改良施設の一部には改修が必要な施設、及び平成17年の台風14号による災害復旧事業等が国営施設機能保全事業として計画されております。天神ダムをはじめ各地区に設置された土地改良施設は、右岸土地改良区の大切な財産であります。国・県並びに市当局のご指導・ご支援をいただきながら適切な管理運営をして、土地改良施設の長寿命化を図っていきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

土地改良区の管理運営は、国・県並びに市当局の補助金等がありますが、主要な財源は受益農家皆様の賦課金によって維持管理されておりますので、納期内にご協力のほどよろしく願い申し上げます。

最後になりましたが、大淀川右岸土地改良区の適切な管理運営に、役職員一体となって努力してまいりますので、国・県・市当局並びに組合員の皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、大淀川右岸地区の農業農村の発展と、皆さまのご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げます、ご挨拶といたします。



ごあいさつ

宮崎市長

戸敷 正

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様には、日頃から土地改良区の運営はもとより、地域農業の振興に特段のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、人口40万人を擁する本市は、農業が基幹産業であり、農業の振興が市の発展に必要不可欠です。しかし、日本のTPP交渉参加、産地間競争の激化、高齢化、担い手不足等、農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

そこで、本市では、宮崎らしさを創出する「40万人スクラムプロジェクト」を打ち出し、その取組みの一つとして「食」をキーワードとした施策を展開しています。具体的には、6次産業化の推進や

農畜産品の販路拡大を掲げており、昨年度は、記紀編さん 1300 年を記念した日本酒などの商品開発、海外や大都市圏での P R 活動を展開しました。本年度も、農家所得の向上、持続可能で安定した農業基盤構築につなげるため、これらの施策を積極的に推進しているところです。

一方、天神ダムなどの国営造成施設では、平成 17 年台風で被災したダム湖の濁水対策、老朽化した施設の修繕や更新などを行う国営施設機能保全事業が計画されており、国や県と連携しながら早期着手に向けて協議や手続きを進めているところです。また、本年は、梅雨前の渇水により県内各地で用水不足が生じ、天神ダムでも貯水率が低下している状況です。今後も少雨傾向が続くことが予想される中、組合員の皆様方におかれましては、適正な水利用をお願い申し上げます。

最後になりますが、天神ダムなど大淀川右岸地区の土地改良施設は本市の農業振興にとって重要な生産基盤です。維持管理を適正に行い、農業用水の安定供給を図るとともに、皆様が安心して経営を行うことができるよう最善を尽くして参りますので、組合員の皆様の更なるご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



ごあいさつ

九州農政局南部九州土地改良
調査管理事務所長

福田 一宏

向暑の候、大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、当事務所にご理解とご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

さて、当地区の基幹施設である天神ダムでは、平成 17 年台風によりダム上流大規模な土砂崩壊が発生して以来、ダム湖内の濁水の長期化や土砂流入による貯水量への影響が続いています。

当事務所は、これらの対策を目的とした国営施設機能保全事業「大淀川右岸地区」の調査計画を推進し、平成 26 年度に着工要求を行うことについて平成 25 年 3 月の総代会で承認をいただき、概算要求の手続きを開始致しました。当地域の農業用水を将来にわたって安定的に供給できるよう、また、小水力発電の導入により一層効率的な施設となるよう諸般の対策を講じて参る所存です。

さて、省内に設置された「攻めの農林水産業推進本部」では、農業を成長産業と捉え、消費者、観光、学校との連携や足腰の強い経営体の育成等の事例を全国的に展開すべく、「現場の宝を磨く」といった視点から、施策の展開方向について議論が進められています。また、将来にわたって農業・農村の活力を維持し、食料自給率の向上を目指しつつ、農業の持つ多面的機能を持続的に発揮させる「日本型直接支払い制度」についても検討が始まっています。

こうした背景には、地域に受け継がれてきた「現場の宝」を「掘り起こし、磨きあげていく」取組みが求められることが挙げられます。農業・農村は、自然と調和し、地域の支え合いや農村文化が融合して形成されていると考えます。自分たちの農業や地域の将来をどう描き、「現場の宝」をどう磨いていくのかについて考え、想いを共有し、地域が一体となって農業・農村を守り継ぐ「誇り」と「夢がもてる農業の実現」に向けた歩みを着実に進めていくことが必要だと思えます。当事務所も様々な機会を捉え、組合員の皆様と一緒に地域づくりに参加して参りたいと考えています。

末筆になりましたが、貴土地改良区の一層の発展と、組合員の皆様のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げます。挨拶とさせていただきます。



ごあいさつ

宮崎県中部農林振興局

土屋 秀二

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様には、日頃から地域農業の振興に多大な御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、農業を取り巻く情勢は御案内のとおり大変厳しい状況であります。特に政府がTPPへの交渉参加表明に踏み切ったことは、大いに遺憾であり、大変、憂慮しているところでございます。

今後、一層の国際間・地域間競争の激化が予想される中、県といたしましては、第七次農業・農村振興長期計画のもと、「復興から新たな成長化」へ挑戦すべく、フードビジネスの推進や畜産の新生、新エネルギーの利活用など、新たなステップへ踏み出したところです。

一方、大淀川右岸地域は、農業振興の基礎となる畑地かんがいやほ場整備などの生産基盤の整備が進み、県内屈指の農業地帯となっておりますが、更なる発展のためにも、畑地かんがい施設を積極的に活用した営農の展開が必要であると考えております。

県では昨年度から畑地かんがいを利用した先駆的農家をマイスターとして委嘱する「畑かんマイスター」制度を創設しました。貴改良区では、田野町の「川越清一郎氏」と清武町の「中邨誠氏」のお二人に委嘱し、畑地かんがい営農の更なる推進に御活躍いただいておりますし、これまで以上に関係機関・団体と連携しながら、当地域の様々な営農上の課題解決に取り組んでまいりますので、皆様方の御協力をお願いします。

最後になりましたが、大淀川右岸地域農業のますますの御発展と、皆様方の御健勝を祈念いたしまして、あいさつとさせていただきます。

国・県へ要望を行いました

大淀川右岸土地改良区理事長が部会長を務める「南九州畑地かんがい事業推進連絡協議会」は、平成24年11月15日、農林水産省、及び宮崎・鹿児島両県選出の国会議員に対し、畑地かんがい事業に関する要望を行いました。



農林水産省農村振興局へ政策提案

主な内容は、

国営かんがい排水事業、国営関連事業で造成された施設の維持管理に係る事業の予算確保と重点的かつ計画的な推進

国営かんがい排水施設維持管理に対する助成制度のさらなる充実

大淀川水系における「広域農業水利施設総合管理事業」の導入に対する各種調査等の継続

かんがい用水における水質保全

以上4項目を要望しました。

臨時総代会を開催

平成 24 年 10 月 23 日(火曜日)大淀川右岸農業水利事業「中央管理所」において臨時総代会が開催されました。総代のみなさんにより慎重に審議して頂き、提案したすべての議案について原案通り可決承認されました。

議案

- 議案第 1号 平成 23 年度事業報告及び財産目録について
- 議案第 2号 平成 23 年度一般会計収入支出決算について
- 議案第 3号 平成 23 年度職員退職給与積立金特別会計収入支出決算について
- 議案第 4号 平成 23 年度施設維持補修積立金特別会計収入支出決算について
- 議案第 5号 平成 23 年度備荒積立金特別会計収入支出決算について
- 議案第 6号 平成 23 年度農地転用決済金特別会計収入支出決算について
- 議案第 7号 平成 23 年度行政需用費特別会計収入支出決算について
- 報告第 1号 監査報告
- 議案第 8号 平成 24 年度一般会計収入支出補正予算 第 1 号について
- 報告第 2号 全国土地改良施設管理事業推進協議会研究会の開催について



谷口 岩雄 議長

第11回通常総代会を開催

平成 25 年 3 月 19 日(火曜日)大淀川右岸農業水利事業「中央管理所」において第 11 回通常総代会が開催されました。総代のみなさんにより慎重に審議して頂き、提案したすべての議案について原案通り可決承認されました。

議案

- 報告第 1号 平成 24 年度 中間監査報告
- 議案第 1号 貯水池バイパス施設の譲与・譲渡について
- 議案第 2号 国営施設機能保全事業の導入(案)について
- 議案第 3号 規約の一部改正について
- 議案第 4号 会計細則の改正について
- 議案第 5号 平成 24 年度一般会計収入支出補正予算 第 2 号について
- 議案第 6号 平成 25 年度賦課金の賦課徴収方法及び納入について
- 議案第 7号 平成 25 年度事業計画及び一般会計収入支出予算について
- 議案第 8号 平成 25 年度職員退職給与積立金特別会計収入支出予算について
- 議案第 9号 平成 25 年度事業積立金特別会計収入支出予算について
- 議案第 10号 平成 25 年度備荒積立金特別会計収入支出予算について
- 議案第 11号 平成 25 年度農地転用決済金特別会計収入支出予算について
- 議案第 12号 平成 25 年度行政需用費特別会計収入支出予算について
- 議案第 13号 平成 25 年度取引金融機関並びに長期借入及び一時借入金の最高限度額、借入先について

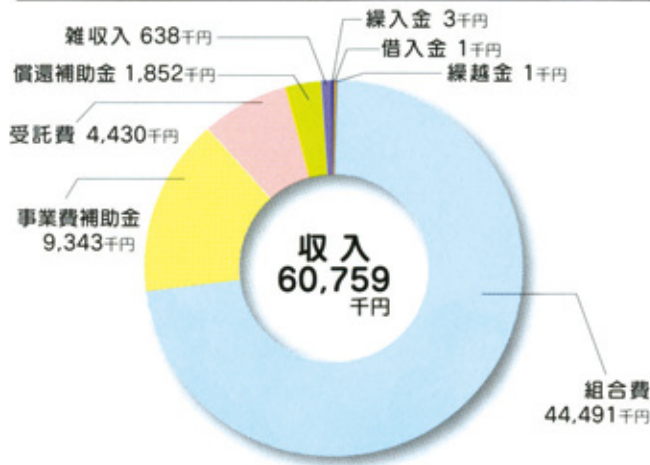
平成 25 年度予算について

●一般会計収支予算内訳

(単位：千円)

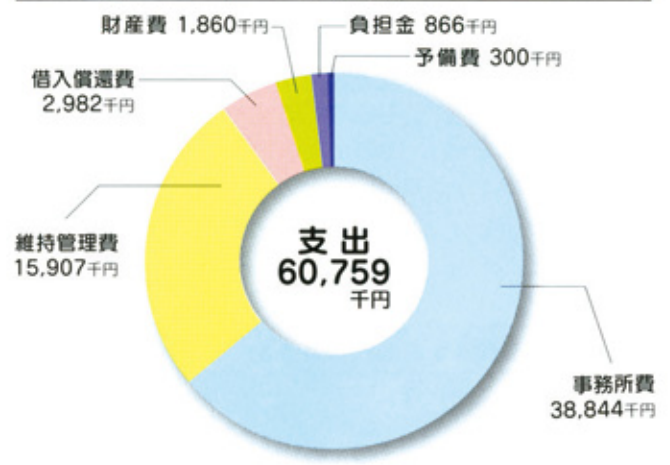
収入予算

| 項目 | 予算額 | 付記 |
|--------|--------|---------|
| 組合費 | 44,491 | 賦課金 |
| 事業費補助金 | 9,343 | |
| 借入金 | 1 | 長期借入金 |
| 受託費 | 4,430 | |
| 償還補助金 | 1,852 | |
| 雑収入 | 638 | 延滞金等 |
| 繰入金 | 3 | 特別会計繰入金 |
| 繰越金 | 1 | 前年度繰越金 |
| 計 | 60,759 | |



支出予算

| 項目 | 予算額 | 付記 |
|-------|--------|------------|
| 事務所費 | 38,844 | 職員給与等 |
| 維持管理費 | 15,907 | 施設維持管理費等 |
| 負担金 | 866 | 各団体負担金等 |
| 財産費 | 1,860 | 施設維持補修積立金等 |
| 借入償還費 | 2,982 | 長期借入償還費等 |
| 予備費 | 300 | |
| 計 | 60,759 | |



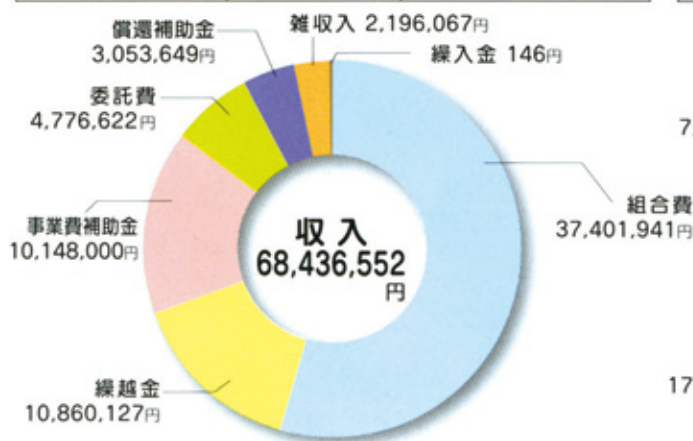
平成 23 年度決算について

●一般会計収支決算内訳

(単位：円)

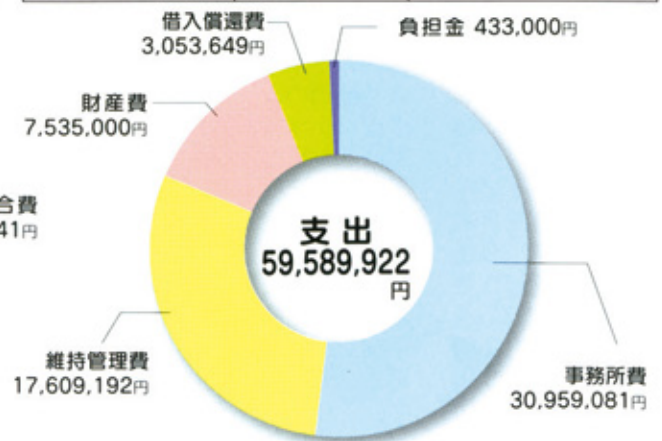
収入決算

| 項目 | 決算額 | 付記 |
|--------|------------|--------|
| 組合費 | 37,401,941 | 賦課金 |
| 事業費補助金 | 10,148,000 | |
| 借入金 | 0 | 長期借入金 |
| 委託費 | 4,776,622 | |
| 償還補助金 | 3,053,649 | |
| 雑収入 | 2,196,067 | 延滞金等 |
| 繰入金 | 146 | |
| 繰越金 | 10,860,127 | 前年度繰越金 |
| 計 | 68,436,552 | |



支出決算

| 項目 | 決算額 | 付記 |
|-------|------------|------------|
| 事務所費 | 30,959,081 | 職員給与等 |
| 維持管理費 | 17,609,192 | 施設維持管理費等 |
| 負担金 | 433,000 | 各団体負担金等 |
| 財産費 | 7,535,000 | 施設維持補修積立金等 |
| 借入償還費 | 3,053,649 | 長期借入償還費等 |
| 予備費 | 0 | |
| 計 | 59,589,922 | |



平成 24 年度全国土地改良施設管理事業推進協議会研究会 「^{カミ}神が^{スウ}掬った^{テンシ}天神の水、^{ミツ}ひむかの^{ダイチ}大地に^{ノウ}農の^{ユメ}夢を^{ウルオ}潤して」

平成 24 年 9 月 27 日にニューウェルシティ宮崎において、平成 24 年度全国土地改良施設管理事業推進協議会研究会が、全国から土地改良区の関係者約 170 名の参加のもと開催されました。

研究会では、農林水産省施設保全部室長 印藤久喜氏により、施設を管理していく中で、補修・補強を行い維持していく長寿命化対策が重要であると講演が行われ、宮崎県立看護大学准教授 大館真晴氏により、宮崎県は古事記編さん 1300 年を迎え、宮崎の神話についてすばらしい講演が行われた。

また、有限会社新福青果取締役社長 新福秀秋氏により、今後の農業経営に対する考え方について特別講演が行われ、事例発表では、大淀川右岸土地改良区係長後藤初美により、平成 17 年の台風 14 号による当時の被害状況等について説明が行われた。また、翌日の 28 日には天神ダムにおいて現地研修が行われた。

講演

- ・「農業水利施設の保全部」
農林水産省農村振興局整備部水資源課施設保全部 室長 印藤 久喜
- ・「日向神話と古事記の世界を読み解く」 古事記編さん 1300 年を迎えて
宮崎県立看護大学准教授 大館 真晴

特別講演

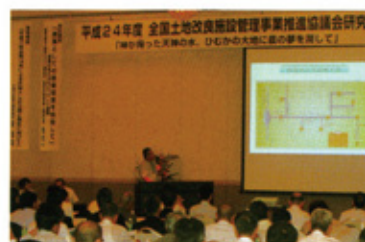
- 「産業としての農業経営を目指して」 農業の見える化とブランド戦略
農業生産法人 都城ふるさと園芸組合 有限会社新福青果取締役社長 新福 秀秋

事例発表

- 「平成 17 年台風 14 号による天神ダムの災害と再生に向けて」
大淀川右岸土地改良区係長 後藤 初美



天神ダム現地研修



事例発表を行う後藤係長

「千本さくら」・「食フェスタ」における啓発活動について

大淀川右岸地区では、平成 17 年度から「国営造成施設管理体制整備促進事業」に取り組み、天神ダムの良好な景観の維持と土地改良施設の持つ多面的機能の役割や効果について啓発活動を行っています。

活動では、毎年、土地改良区組合員の皆様はもとより、地域の方々の幅広い参加による天神ダム周辺の千本さくら管理作業をはじめ、「食フェスタ in みやざき」などのイベント時に PR 活動を実施しています。

千本さくら管理作業は、2 月 16 日に約 200 名もの多くのボランティアの方々に参加いただく中、草刈りや施肥、テングス病対策等を実施しました。地道な活動の成果により、今年の春にも満開の桜が咲き誇り、ダム周辺を訪れる人たちの目を楽しませてくれました。

また、5 月 11 日に生目の杜運動公園で開催された食フェスタでは、土地改良事業への理解を深めていただくため、啓発タオルやパンフレット等を約 500 名の来場者に配布しました。

今後も、これらの啓発活動を通して、良好な景観の創出や土地改良施設の PR はもとより、地域への愛着や絆の醸成を図ってまいりますので、組合員の皆様のご協力をお願いします。



【ダムの水は無限にあるものではないから無駄のないよう適正に利用しましょう！】

平成24年度の水利用状況報告

《 許可水利の98%を取水 》

○平成24年の水利用報告

| 月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 計 |
|-----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 貯水位(EL:m) | 305.47 | 305.55 | 305.52 | 304.67 | 305.19 | 305.03 | 305.59 | 305.56 | 305.55 | 305.52 | 305.36 | 305.48 | |
| 取水量(千m ³) | 255 | 183 | 686 | 1,387 | 1,833 | 1,982 | 2,202 | 1,527 | 974 | 532 | 342 | 227 | 12,130 |
| 降雨量(mm) | 67 | 121 | 184 | 253 | 187 | 1,087 | 755 | 792 | 459 | 65 | 116 | 102 | 4,188 |

年間取水率: 取水実績 ÷ 許可総取水量 = 12,130 ÷ 12,390 = 97.90%

1. 天神ダムの水利概要

| 許可期間 | 許可最大取水量 |
|--------------|--------------------------|
| 4月6日～5月25日 | 1.419m ³ /秒 |
| 5月26日～9月20日 | 2.832m ³ /秒 |
| 9月21日～翌年4月5日 | 0.691m ³ /秒 |
| 年間許可総取水量 | 12,390,000m ³ |

○貯水量: 6,700,000m³ (農業用水量: 6,200,000m³)
 ○満水時の水位: 標高(EL) 305.50m
 ○取水可能最低水位: 標高(EL) 286.20m

= 水深 = 19.30m



○本年の水利用状況

| 月 | 降雨量(mm) | ダム貯水位(EL:m) | 取水量(m ³) |
|------|---------|-------------|----------------------|
| 1月 | 86 | 305.52 | 306,000 |
| 2月 | 188 | 305.54 | 230,000 |
| 3月 | 70 | 305.29 | 877,000 |
| 4月 | 136 | 303.19 | 1,576,000 |
| 5月 | 78 | 300.16 | 1,889,000 |
| 6/12 | 328 | 300.55 | 720,000 |
| 計 | 886 | | 5,598,000 |



- ・今年の夏場(7・8月)は長期予報を見ると、晴天が続き降雨の少ない予報が発表されている。
- ・組合員の大切な水源が天神ダムですので、水利用にあたっては《給水栓の管理》を正しく行いましょう。

○国営施設の点検状況



ダム監査室内の
埋設計器の点検



県営施設(ボールタップ弁)
の点検状況



国営施設(定流量弁)
の点検



国営施設(減圧弁)
の点検

農家の声

Famers Voice



野崎 親一さん

| | |
|-------|--|
| 住 所 | 田野町三角寺 |
| 家族構成 | 5名 |
| 労働力 | 4名 |
| 経営内容 | 露地野菜 水稲 |
| 経営の特徴 | らっきょう 30a ニンニク 10a 里芋 80a 生姜 20a 馬鈴薯 60a 水稲 60a |

Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

高校一年生の時に父が亡くなり当時は正直、積極的な気持ちからではなく長男としての義務を感じ高校卒業後に農家を継ぐことにしました。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

自営業として経営、その他いろんなことに対して選択の自由があること。
自分の作った旬の野菜を最初に食べられる。

Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？

天候によって作業が大きく左右される為、予定を立てにくい。
自分でためたことの結果が1年に1回しかみられない事

Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか？

自然が相手なので体験をとおり自然を見る目を養うことは大切なことだと思う。

Q これから作ってみたい作物はありませんか？

宮崎の風土によりあった作物をいろいろ模索中です。

Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

こだわりの野菜を安定的に生産することにより所得の向上と時間的ゆとりのある経営を目指したい。

Q 行政に対する要望はありますか？

農業をするうえで気候的には恵まれているものの農道、圃場の整備はまだまだ遅れているように思います。そういった関係での補助事業を今後も引き続き行って欲しいです。

Q 大淀川右岸用水が供給されての感想

作物の育つのにとても大切な要素の一つである水が労せずバルブひとつで、いつでも使えることは大変ありがたいです。

Q 大淀川右岸事業に一言

必要な時に必要な量の水がいつでも使えるように今後とも維持管理をお願いします。



Famers Voice



伊豆元 久義さん

| | |
|-------|-------------|
| 住 所 | 田野町今村 |
| 家族構成 | 3名 |
| 労働力 | 2名 |
| 経営内容 | 花卉(バラ)・マンゴー |
| 経営の特徴 | ロックウール・養液栽培 |



Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

弟の代わりに花の研修に行った事で始めました。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

時間の自由がとれる事と自分の思い通りの仕事ができる。

Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？

ハウス等の設備に多額の資金がいったことです。

Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか？

作物に対しても思いやりが必要だと思います。

Q これから作ってみたい作物はありませんか？

今は花とマンゴーに力を入れているので、特に他の作物を作ることはないです。

Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

自分の作る花(バラ)で人をいやしてやりたい。マンゴーについては、これからも嗜好品として自信を持って作っていきたい。

Q 行政に対する要望はありますか？

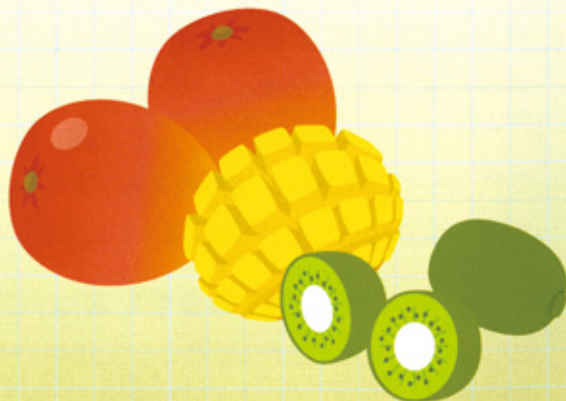
ハウス施設を維持するにあたり、補助事業をもう少し充実させてほしい。

Q 大淀川右岸用水が供給されての感想

養液栽培の水源を上水道でまかっていた頃に比べ、維持費が安くなった。

Q 大淀川右岸事業に一言

安定した水質を維持してほしい。



Famers Voice⁺

野崎 重光さん

| | |
|-------|---|
| 住 所 | 清武町黒北 |
| 家族構成 | 5名 |
| 労働力 | 3名 |
| 経営内容 | 日向夏(ハウス・露地) 温州みかん 水稲 |
| 経営の特徴 | ハウス 35a 露地 170a みかん 10a 水稲 20a |



Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

会社に勤めていましたが、農業の魅力を感じて農業を始めました。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

自分の作物を食べた消費者の声が聞ける事。

Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？

暑さ、寒さ、台風、鳥獣などの被害。

Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか？

作物に対して自分がどれだけ手を加えたかで、作物の品質が決まってくる。

Q これから作ってみたい作物はありませんか？

今作っている物を、より一層立派に作る事に専念しているので考えていない。

Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

良い物を安定して出来る生産者になる事。

Q 行政に対する要望はありませんか？

今ある補助事業がなくならないように継続してほしい。
品質を上げる為の新しい技術を作してほしい。

Q 大淀川右岸用水が供給されての感想

水がなくて苦労した畑などでは、バルブをひねれば水が出てくるので仕事の手間がかなり軽減したのでありがたいです。

Q 大淀川右岸事業に一言

ダムの水がある時は、安定供給できるように管理をお願いします。



Famers Voice



黒田 和夫さん

住 所 宮崎市古城町
家族構成 5名
労働力 4名
経営内容 ハウス施設
キュウリ
マンゴー
経営の特徴 キュウリ 20a
マンゴー 30a



Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

サラリーマンをしていますが、親が農業をしていたので、農業を継ぐことになりました。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

地元の農家の人や青年部・消防団に入り、人との交流ができた事です。

Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？

農業を始めた時、キュウリ栽培において病気を発見するのに苦労しました。

Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか？

キュウリやマンゴーは、天気大きく左右されるので小まめな管理を徹底する事です。

Q これから作ってみたい作物はありませんか？

今はキュウリとマンゴーを追求していきたいです。

Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

キュウリとマンゴー栽培をもっともっと追究してA級品率を高め、栽培技術を上げられる生産者になりたいです。

Q 行政に対する要望はありませんか？

将来、息子達が安心して農業経営ができるような仕組みを行政で検討していただきたい。

Q 大淀川右岸用水が供給されての感想

今までは、ため池の水や川の水をポンプで汲んで灌水作業を行なっていましたが、バルブをひねるだけで灌水作業ができるのですごく便利になりました。

Q 大淀川右岸事業に一言

少しでも労働の軽減になるように安定した水の供給に努めてください。



組合員の皆様へのお知らせ

01. 組合員の資格の変更について

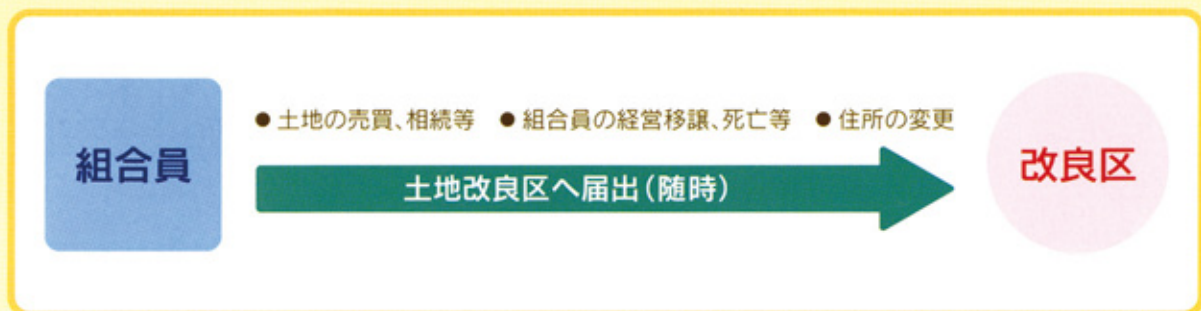
法務局や関係市町で、次のような手続きをされた時は必ず土地改良区へも届出てください。
届出がないと土地改良区の台帳はいつまでも修正されません。

- 土地の所有権が移動したとき。(売買、相続等)
- 組合員の交替。(農業年金受給による経営移譲、組合員の死亡等)
- 住所を変更したとき。

このような時は、土地改良法によって組合員から土地改良区へ届出するよう義務付けられております。
(法43条)

改良区へ届出がない場合は、資格は変更されないため賦課金は前資格者に請求され、トラブルの原因となりますので、必ず改良区へ届出をお願いします。

※届出用紙(組合員資格得喪通知書)は、本土地改良区に準備してあります。

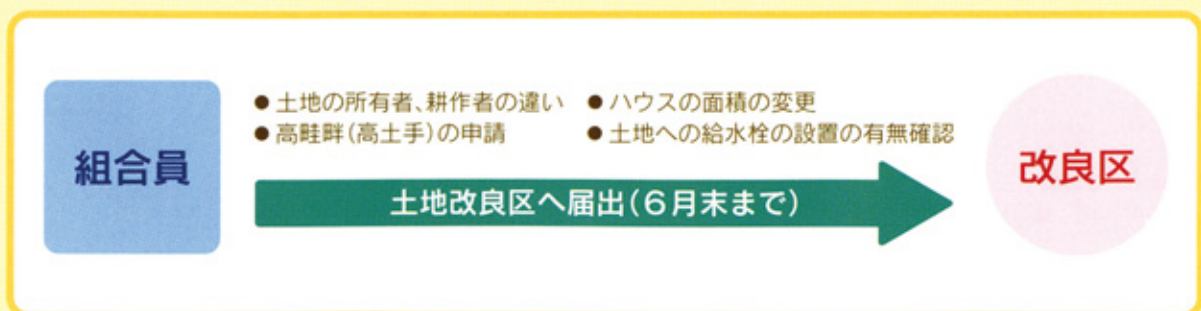


02. 土地の確認について

毎年6月から7月の中で、その年に賦課をする土地の確認を行うために、土地原簿をお送りしています。次のような場合には、期限内に必ず連絡、手続きをお願いします。

- 土地の所有者、耕作者の違い
- ハウスの面積の変更
- 高畦畔(高土手)の申請
- 土地への給水栓の設置の有無確認

賦課金納付書が出てからの手続きはトラブルの原因となりますので、必ず確認して手続きが遅れないようお願いします。



03. 賦課金の納入について

土地改良区は組合員皆様の賦課金で運営されています。納期限内の納入にご協力をお願いします。各 JA に預金口座をお持ちの方は、便利な口座振替をお勧めします。口座振替用紙は本土改良区に準備してあります。賦課金の納入については、本土改良区へ持参されるか、各金融機関からの振込になります。

※各 JA 以外からの振込は手数料がかかりますので、各 JA の利用をお勧めします。

賦課金滞納者の方へ

賦課金を滞納され続けると、土地改良法により法手続きを行うことがありますので、滞納されている方は早めの納入をお願いします。一括納入が無理な方は、分割納入の相談もお受けしますので、一度連絡をお願いします。

04. 賦課金の内訳について

大淀川右岸土地改良区の賦課金の内訳は、1反あたり下記のようになっております。

(反当)

| 用途種目 | 共通費 | 維持管理費 | 合計 | 用途種目 | 共通費 | 維持管理費 | 合計 |
|------|--------|--------|--------|------------|--------|--------|--------|
| 水田 | 1,500円 | 2,000円 | 3,500円 | ハウス | 1,500円 | 7,000円 | 8,500円 |
| 畑 | | 3,000円 | 4,500円 | 茶(ファン) | | 3,000円 | 4,500円 |
| 果樹 | | 3,000円 | 4,500円 | 茶(スプリンクラー) | | 8,000円 | 9,500円 |

05. 地区除外決済金について

大淀川右岸土地改良区の地区内農地の転用等に伴う地区除外を行うには、転用届出をする旨の連絡を改良区にしなければなりません。

また、転用許可が出た場合には、過去賦課金の未納金の一括清算と地区除外決済金を納めなければなりません。

決済金算出方法

決済金 = 維持管理費 × 10ヶ年 × 面積(反当)

(反当)

| 用途種目 | 維持管理費 × 10ヶ年 |
|------------|-------------------------|
| 水田 | 2,000円 × 10ヶ年 = 20,000円 |
| 畑 | 3,000円 × 10ヶ年 = 30,000円 |
| 果樹 | 3,000円 × 10ヶ年 = 30,000円 |
| ハウス | 7,000円 × 10ヶ年 = 70,000円 |
| 茶(ファン) | 3,000円 × 10ヶ年 = 30,000円 |
| 茶(スプリンクラー) | 8,000円 × 10ヶ年 = 80,000円 |

06. 給水栓の新規設置について

現在、県営事業により給水栓の設置を行っていますが、県営事業が終わっている地区で新たに給水栓を付ける場合には、加入金が必要になってきます。また、給水栓の設置工事は自己負担となります。

加入金算出方法

加入金 = 4,429円 × 面積(反当) × 年数(各地区の事業完了年度までさかのぼる)

県営事業が終わってから新たに給水栓を付けますと、かなりの費用負担となりますので、県営事業の中で給水栓を設置して頂けるようにお願いします。